

会報

いしかわ

2003.2月 No.33



新 石川県庁舎全景



石川県行政書士会

## 目 次

年頭にあたって	会 長 茅野 勇平	1
年頭のあいさつ	石川県知事 谷本 正憲	2
法改正と行政書士の未来	副会長 宮川外茂次	3
新年を迎えて	副会長 松原 政義	4
各部長あいさつ		4
石川県知事新年互礼会	副会長 前多 利彦	6
行政書士試験を終わって		7
行政書士強調月間中の広報活動報告		9
支部紹介 金沢支部		15
会員事務所訪問（西山・塚田合同）		17
支部だより		18
行政書士補助者証について		20
第3回理事会・支部長会合同会開催		21
石川女性行政書士交流会		22
随筆（会員の投稿）		23
新入会員の紹介		25
会務日誌		27
会費の納入についてお願い 事務局		28
会員移動		29
特集 新石川県庁		30

### 【表紙写真説明】

### 新 石川県庁舎

新石川県庁は「人にやさしい」「環境にやさしい」「災害に強い」県庁舎を目指して建てられ、平成14年11月に竣工し15年1月6日をもって移転しました。

建物は中央に地上19階建の行政庁舎と左右に8階建の警察本部庁舎と4階建の議会庁舎の3庁舎からなっています。行政庁舎最上階は展望ロビーとなっており、金沢市街地などを一望することができます。

(詳しくは、特集ページをご覧下さい。)



## 年頭にあたって

会長 茅野勇平

新年明けましておめでとうございます。

平成15年の年頭にあたり、石川県行政書士会会員の皆様のご多幸と、本会のますますの発展をまずもってご祈念申し上げます。

平素は、石川県行政書士会の運営に並々ならぬご支援ご協力を賜り衷心より感謝申し上げ御礼を申し上げる次第であります。

さて、私たち行政書士は隣接法律専門職種として国民に最も身近な存在といわれております。

昨年の7月1日には代理権が付与され、いよいよ国民の生活に密着した代理手続きが行なえるようになりました。

しかも、昨年末には電子政府、電子自治体の実現に向け、いわゆる行政手続オンライン化関係三法が成立し、その中で行政書士法の一部も改正がなされました。

国や地方自治体の行政機関等に対する申請や届出などの行政手続きがインターネット等を使ってオンラインで行なうことが可能になり、私たち行政書士が官公署に提出する電磁的記録の作成業務が新たに行なえるようになったのであります。

私は、行政書士制度における当面の課題は着々と進められているとはいえ、現状で国民の負託に十分応えられている行政書士制度かというと、必ずしも十分であるという評価がされていないと認識しております。

代理権が付与されたことで、官民手続きに加え、民民間の手続きにも幅広い業務が行なえるようになりました。

官民手続きにおける許認可、届出等は、所定の様式書類に必要な事項を記入することで足りる申請手続きが主でしたが、民民間における諸手続きは、当事者間の諸事情で手続き関係書類等が複雑多岐にわたり、それらに対応する一定のマニュアル化された様式等はありません。従って、ますます個々の行政書士の能力が問われる時代となりました。

さらに、司法制度改革の中でADR等の訴訟手続外の法律事務に関しても行政書士が有する隣接法律専門職種としての専門性の活用などが検討されているところであります。

行政書士を取り巻く環境は、「職務の重要性と公共性を深く自発」との片山総務大臣の年頭所感にもありますように、国民や県民市民の信頼に応え、官公署の行政事務の円滑化に寄与することが一層要求されるところであります。行政書士の能力担保の措置として行政書士修習制度（司法研修制度という名称を使う場合もあります）を早急に立ちあげ、充実した制度を確立したいと考えております。

各種の課題が山積をいたしております。石川県行政書士会会員諸先生方とともに、その実現に向けて着実に前進をいたす所存であります。会員諸先生方には、なお一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げ、平成15年の年頭のご挨拶といたします。



## 年頭のあいさつ

石川県知事 谷 本 正 憲

新春にあたり、石川県行政書士会の会員の皆様のご健勝を心からお慶び申し上げます。

昨年は、行政書士に対する代理権付与に係る行政書士法の改正が行われ、皆様方の職務の範囲が広がりました。この新たな制度も円滑に動き出し、本年は、制度の一層の普及・確立が期待される意義深い年となるものと期待しております。そして、これまでの皆様方の弛まないご努力により、行政書士制度が着実な発展を遂げられ、今日の社会において確固たる地位を築かれましたことも、ひとえに行政書士会並びに会員の皆様方が業務に精励され、地域住民の信頼に応えてこられた賜であり、深く敬意を表する次第であります。

さて、社会全体が大きな転換期を迎える今日、地方行政の分野においては、地方分権型社会の実現に向けた動きが加速してきており、地域の特性を活かした取組みがこれまで以上に求められているとともに、県内においては、合併に向けた取組みも活発化しております。

こうした地方分権の流れが加速してきていることに加え、今後益々厳しくなる財政状況の中で、これまで以上に県民の視点に立った行政サービスの提供が求められているところです。

このため、県では昨年末、「コスト・スピード・サービスの質を重視した県民の視点に立った行財政運営」を基本理念とする新行財政改革大綱を策定いたしました。本年は、大綱実行の最初の年であり、改革を着実に実行に移してまいりたいと考えております。

そして、1月6日から金沢駅西の鞍月の地において、新しい県庁舎での業務がスタートしました。これを節目として、初心に返って県民の皆様方に奉仕するということを肝に銘じて県政にあたってまいりたいと考えております。

行政書士制度に対する県民の皆様方の期待は、これまでになく大きなものとなっております。皆様方におかれましては、住民の利益保護という職務の重要性と公共性を十分にご認識されますとともに、地域住民のよき相談相手として、また、身近な法律専門家として、より一層のご活躍を期待するものであります。

最後になりましたが、石川県行政書士会の益々のご発展と、会員の皆様方のご多幸を祈念いたしまして、年頭のあいさつといたします。



## 法改正と行政書士の未来

副会長 宮川 外茂次

おだやかな新春を迎え、祝賀を申し上げます。元旦朝今年の初仕事として迷犬と散歩に出ましたところ曇り空で薄暗かった辺りが俄かに明るくなり東の雲間から初陽が降り注ぎました。日頃信仰心の少ない私ですが「これが今年を暗示するものであってほしい」とその朝日に向かって手を合わせてしまいました。

さて、行政書士法は議員立法のため法改正が難しいと言われていますが、近年は会員各位の不断の努力と行政書士の社会的地位の向上により私たちの業務に大きくかかわる「法改正」が相次ぎ成立しています。

平成9年6月 第1条に目的条項を規定。

平成11年6月 試験の緩和と報酬額表の廃止。

平成13年6月 代理権の付与と契約書作成代理の付与及び行政書士証票の交付。

平成14年12月 電子政府関連三法に伴う行政書士法改正。（概要：書類の定義を電磁的記録を含むものとする）

などが最近の主な法改正であり、昨年7月から施行になった代理権の付与は特に大きな改正がありました。

法改正施行後各役所窓口へその徹底のお願いに廻りましたが、役所の方々がこれまでの「使者」ではなく「代理者」としての権限を認識され極めて丁寧な対応をされました。また、皆様も委任状添付で「許可申請書」を提出された際、役所の窓口は従来とはまったく異なる対応となっていることを気付かれていると思います。この改正一つとってもこれまでにない大きな変化が起きています。行政書士が社会的にも役所からも認知されつつある証明だと思います。

しかし、これらの改正の実現には残念ながら日行連のみならず当会においても一枚岩で運動することができませんでした。「改正案の解釈の仕方」で不利益が生じる可能性があるとして反対の声が上がり、これらの法改正の国会審議が大幅に遅れ廃案寸前になりました。一方当会では、「現行法より少しでも業務がしやすくなる法改正であるのなら許容できるところは許容しても改正を求めるべきである」との方針で法改正に向けて運動しました。仮に不利益な法解釈で争いがあったとしても全会員の一致した法運用と日常業務で守られると考えます。

行政書士法はこの数年間で様々な法改正がありましたが内容は、これまでより後退したり業務に新たな制約が課せられた訳ではありません。むしろいろんな面で業務が増える要素ができ、IT時代に即応した法整備が実現できたと言われています。

行政書士は従来の業務に加えて代理者による書類の作成や提出、契約書の作成代理、知的所有権登録申請の独占業務化、外国人の入国や在留資格に関する書類作成や提出業務など国民に最も近い予防法律業務従事者「街の法律家」として益々期待と信頼が寄せられる立場に成ってきておりまた、一方「事務所の法人化」や「法曹隣接法律専門職としての地位の確立」などの整備が求められています。

このように行政書士を取り巻く情勢は大きく変化してきています。私たちは法律の専門家として国民の信頼に応えられるよう各種の研修や自己研鑽に努め資質の向上に励むことにより社会的信頼の向上と事務所運営の安定が得られると確信しています。皆様にとって飛躍の年になることを祈念します。



## 新年を迎えて

副会長 松原政義

明けましてお目出度うございます。

2003年の輝かしい新春を迎えるにあたり皆様のご清福、ご繁栄を心からお祈り申し上げます。

顧みれば長年の悲願としてきた「申請代理権、契約代理権」の付与が7月1日から施行され、それにともなう諸問題もありますが一步前進したことは喜ばしいことです。又、単位会長などの多勢の中から茅野さんが国際部長に、宮川さんが日政連総務部長に、共に連合会の原動力になられたことは誇り高きことです。

80年、歴史ある広坂県庁が、さらなる飛躍のため1月から新県庁へ移されたことは県民として喜ばしいことです。我が会もそれに付随してさらなる躍進を遂げたいものですが現状は厳しく、打開の道を模索する昨今です。

今こそ私共一丸となり職域拡大、PR等に努力いたしましょう。

石川県行政書士会の躍進と皆さまのご健勝、ご多幸をお祈り致します。



## 曇りのち晴れ

総務部長 小川清吉

我が国の経済は、10数年来低迷を続けている。明るい経済へ脱出することに対する国民の期待は待望久しい。この経済の低迷は、国民自身の責任なのかそれとも政治の責任なのかの問題がある。現代政治における主たるテーマは「福祉国家」である。福祉国家では、国民一人一人の幸福追求が大切である。すなわち、個々人が時代と環境に相応する文明を享受することである。

低迷する国民経済は誰が建て直しの責を負うかについては、その低迷の程度、状況によつ

て異なる。我が国は農業中心の産業時代から工業の大規模企業産業時代に移り、一般的には個々人の力によって全体的国民経済の建て直しが出来ない域に達している。福祉国家においてはミクロの個々人の生活環境改善が中心であるが、それにはマクロ的視野から国民全体の経済環境を改善することが大切である。

それでは、望まれる具体的施策ということになるが、国家単位では、かつては、仮装敵国を想定して国内緊張を高め、国防力を強化にと産物の需要を促し国民の眼をそらすという手法があったが、現今では我が国をはじめ、世界の列強はかかる手段を選ぶことがない。すなわち、戦争を目当てにして国民経済の建て直しはできないということである。戦争は、大消耗によって需要を生むが、これは単なる物の消費だけでなく、大切な人命まで犠牲にする愚かさがある。これに対し、公共事業は借金を後世に残すが、日々の生活をエンジョイするインフラが残されているのであって、どぶに捨てるお金ではない。景気回復策は消費促進と需要の喚起にあるが、それには取りあえず、戦争による大消耗という愚かな手段とインフラ整備の公共工事があるが、いずれを選択するかは国民の決するところである。

我が国の経済は、1990年代始め頃からいわゆるバブル崩壊で下降に傾斜し、未だに下り続けている。この景気下降は、新年度半ばころには下げ止まりが見込まれる。これは見込みであって確実でないが、国家予算では平成14年度補正予算、平成15年度基本予算は共に財政出動型であること、新年度半ばまでには社会情勢の変化も見込まれることがその根拠である。太平洋戦争末期頃、何人にも敗戦が明確になったときに言われたのは「欲しがりません勝つまでは」或いは「神州不滅」であった。これは心のよりどころを求めたものであったが、戦争に勝利する根拠となるものでなかった。待望久しい景気回復は、新年度においてその兆しが見えてくることを期待して「曇りのち晴れ」を念願いたします。



## 新年を迎えて

経理部長 大森 千歌子

新年おめでとうございます。

昨年中は種々ご指導をいただきまして有り難うございました。本年もよろしくお願ひします。

昨年経理部の一番の取り組み課題は、過年度分の会費未納者への対応でした。それでも皆様のご協力によりまして、納入していただいており、大へんうれしく思っております。

会費収入により、会の活動がなされていることは、皆様ご承知のことですが、どうぞ、今年も会の活動がスムーズになされるように皆様のご協力をお願いいたします。

又、予算の執行面についても、経理部会を開き、2ヶ月に一度くらいは、執行状況についてのチェックを実施して行きたいと思っております。

どうぞ、ご意見、ご指導をくださいますようにお願ひいたします。

# 知事新年互礼会盛会

去る1月2日（木）午前10時30分から金沢ニューグランドホテルにおいて、平成15年石川県知事谷本正憲連合後援会新年互例会が盛大に開催され、茅野会長、宮川、松原各副会長、他各部長が参加した。



# 平成14年度行政書士試験を終わって



石川県試験場責任者

石川県行政書士会 副会長 前 多 利 彦

平成14年10月27日(財)行政書士試験研究センターによる第3回目の行政書士試験が行われました。

今回の試験も全国的に受験者が増加しました。

石川県試験場に於いては、12年度は481名の出願13年度は644名の出願、そして14年度には676名がありました。

当初出願者が800名くらいになるのではないかとの予想から前回の地場産業振興センター本館全室を借りても収容しきれないことから、新たな試験会場を探すことになり、紆余曲折の末金沢高校さんにお願いしました。

しかし、新たに試験場のマニュアル作りや設営の検討が必要となり、検討会やシュミレーションを何度も行いました。実際の試験に当たっては予想し得ないことがたくさん発生しましたが、要員の努力で無事乗り切りました。

また、受験室も20室となり試験監督員や補助員を増員することになりました。

このため、石川県行政書士会試験対策特別委員のみならず本会役員はじめ金沢支部・小松支部の一般会員や事務所所属の補助者などの多数のご協力を頂きました。

今年度(15年度)も試験会場に金沢高校を予定しておりますが、受験者が増加することが予想されます。

その場合のマニュアルや人員確保等多数の問題が生ずることになるかと思います。

金沢・小松支部の有志のみでは対応することが難しくなってくるかと思います。本会役員はじめ全県的動員が必要になる場合も想定しなければなりません。

みなさまのご尽力により、14年度試験は滞り無く遂行することができました。この場を借りて、ご報告と感謝を申し上げます。

私は、今年3月31日をもって、試験場責任者を退任いたしますが、15年度試験は新しい責任者の基、滞り無く遂行されることを願って止みません。今まで3度の試験に頂きましたご協力に感謝いたします。



●平成14年度 行政書士試験場別試験結果数

2003.1.15

試験地	試験場コード	試験場名	申込者数(A)	受験者数(B)	合格者数(D)	合格率 % (D)÷(B)
北海道	011	北海学園大学 豊平校舎	1,890	1,630	309	18.96
	012	函館勤労者総合福祉センター(サン・リフレ函館)	149	131	10	7.63
	013	道北経済センタービル(旭川商工会議所)	307	259	25	9.65
	014	釧路公立大学	233	211	28	13.27
青森県	021	青森県教育会館	441	375	37	9.87
岩手県	031	岩手医科大学 教養部	451	370	36	9.73
宮城県	041	メイフェアプラザ仙台ワッセ	1,416	1,191	172	14.44
秋田県	051	秋田大学 手形キャンパス	364	304	37	12.17
山形県	061	山形県勤労者福祉センター	446	387	62	16.02
福島県	071	日本大学 工学部	798	693	93	13.42
茨城県	081	筑波大学	1,238	1,056	161	15.25
栃木県	091	宇都宮大学 峰キャンパス	1,052	910	133	14.62
群馬県	101	群馬大学	1,236	1,045	172	16.46
埼玉県	111	東洋大学 朝霞校舎	4,036	3,456	713	20.63
千葉県	121	日本大学 生産工学部津田沼校舎	330	302	111	36.75
	122	東邦大学	2,865	2,414	481	19.93
東京都	131	慶應義塾 三田校舎	4,235	3,577	952	26.61
	132	日本大学 文理学部	4,638	3,687	770	20.88
	133	日本大学 法学部(三崎町校舎)	3,080	2,756	830	30.12
	134	中央大学 多摩キャンパス	4,577	3,776	889	23.54
神奈川県	141	東海大学 湘南校舎	2,880	2,416	472	19.54
新潟県	151	新潟大学 工学部	1,039	880	139	15.80
富山県	161	富山大学 工学部	550	469	83	17.70
石川県	171	金沢高等学校	676	573	100	17.45
福井県	181	福井県立大学	338	295	38	12.88
山梨県	191	山梨学院大学	425	359	41	11.42
長野県	201	JA長野県ビル(長野会場)	537	466	58	12.45
	202	松本歯科大学(松本会場)	370	306	58	18.95
	203	駒ヶ根総合文化センター(駒ヶ根会場)	144	109	12	11.01
岐阜県	211	岐阜女子大学	868	743	108	14.54
静岡県	221	静岡大学 共通教育棟	1,961	1,667	254	15.24
愛知県	231	名城大学 天白校舎	5,191	4,523	870	19.24
三重県	241	三重大学 共通教育3号館	844	727	114	15.68
滋賀県	251	滋賀 立命館大学 びわこ・くさつキャンパス	855	730	129	17.67
京都府	261	滋賀 立命館大学 衣笠キャンパス	2,773	2,381	528	22.18
大阪府	271	大阪府立大学	4,958	4,418	1,039	23.52
	272	マイドームおおさか	1,386	1,049	145	13.82
兵庫県	281	姫路工業大学 書写キャンパス	1,604	1,300	194	14.92
	282	神戸学院大学	2,197	1,973	431	21.84
奈良県	291	奈良教育大学	1,160	1,020	204	20.00
和歌山県	301	和歌山県立体育館	547	453	70	15.45
鳥取県	311	鳥取大学	237	197	15	7.61
島根県	321	島根大学	365	307	42	13.68
岡山県	331	岡山県立大学	1,279	1,102	218	19.78
広島県	341	広島経済大学	1,654	1,411	234	16.58
山口県	351	山口セミナーパーク(一般研修棟)	649	544	69	12.68
徳島県	361	四国大学	453	387	47	12.14
香川県	371	香川大学 教育学部	734	643	86	13.37
愛媛県	381	松山大学	728	612	91	14.87
高知県	391	高知県立高知追手前高等学校	320	268	36	13.43
福岡県	401	福岡工業大学	3,203	2,684	448	16.69
佐賀県	411	佐賀学園高等学校	487	433	58	13.39
長崎県	421	長崎県勤労福祉会館(長崎会場)	340	297	51	17.17
	422	長崎県県北会館(佐世保会場)	145	129	16	12.40
	423	長崎県自治会館(長崎会場)	108	80	7	8.75
熊本県	431	九州東海大学 熊本キャンパス	846	712	119	16.71
大分県	441	大分医科大学	486	413	64	15.50
宮崎県	451	宮崎県立宮崎大宮高等学校	428	355	46	12.96
鹿児島県	461	鹿児島大学(鹿児島会場)	765	638	91	14.26
	462	鹿児島県大島支厅(奄美大島会場)	21	18	2	11.11
沖縄県	471	沖縄大学(那覇会場)	455	395	44	11.14
	472	沖縄県宮古支厅 会議室(宮古会場)	17	13	1	7.69
	473	沖縄県八重山支厅 会議室(八重山会場)	21	15	1	6.67
全 国 計			78,826	67,040	12,894	19.23

# 行政書士制度強調月間中の広報活動報告



広報部長 太田 勉

石川県行政書士会では、10月1日から同月31日までを『行政書士制度強調月間』と定めて本年も総務省、石川県、日本行政書士会連合会の後援を得て、県民、企業と行政をつなぐ法律コンサルタントとして『行政書士』の存在を広く県民にアピール、行政書士法の適正な運用により法治国家としての社会秩序を維持し、『行政書士制度』の普及・浸透を図る目的で積極的な運動を展開し、すでにご存知のとおり当該運動の一環としてこの期間中、電話による無料相談会『行政書士110番』を、また、各支部の御協力のもと県内7会場において、県民のために面談による『行政書士無料相談会』（北国新聞・10月4日付朝刊に掲載）の開設するなど、平成14年度行政書士制度強調月間中の広報活動を予定どおり実施することができました。

## 行政書士制度強調月間の実施内容

### 1、実施期間：平成14年10月1日から10月31日までの1ヶ月間

### 2、電話による無料相談「行政書士110番」の開設

開設日時：平成14年10月4日(金曜)／10月5日(土曜)／10月6日(日曜) の3日間

：午前10時から午後4時まで (3日間とも)

電話：076-268-9110 石川県行政書士会事務局

### 3、面談による『行政書士無料相談会』の開設

10月4日(金曜)：小松市役所1階・生活相談室（小松能美地区会場）

10月4日(金曜)：鹿島町・平和堂アルプラザ鹿島1階・中央イベント広場（七尾地区）

10月4日(金曜)：羽咋市・ジョイフル2階・ファミリィホール（羽咋地区会場）

10月5日(土曜)：加賀市市民会館3階・第12室（加賀江沼地区会場）

10月5日(土曜)：金沢市・ジャスコ社の里店1階（金沢市若松町会場）

10月6日(日曜)：金沢市・平和堂アルプラザ金沢2階（金沢市諸江町会場）

10月6日(日曜)：輪島市・ショッピングセンターファミイ1階ホール（輪島地区会場）

### 4、相談内容

行政書士関係業務全般について（官公署に提出する書類、その他権利義務、事実証明に関する書類の作成とその提出先、提出方法等についての相談）

○《暮らしに関する手続き》・・相続、遺言、遺産分割協議書、農地転用手続、自動車登録、車庫証明、自賠責保険請求、土地建物の売買契約書、賃貸借契約書、公正証書、帰化の手続など

○《独立開業など事業に関する手続き》・・会社設立、建設業許可、公共工事の指名願・経営事項審査申請、貨物・旅客自動車運送業・食品衛生業・飲食店営業・風俗営業・開発行為などの許可、国土法届出など

○《入管などに関する手続き》・・在留資格認定証明書申請（資格変更・期間更新）、永住、

帰化の手続など

○行政手続法（申請に対する処分、不利益処分、不利益処分行政指導等）に関する相談

## 5、市町村広報紙掲載について

行政書士による電話無料相談会『行政書士110番』、面談による各支部無料相談会についての市町村広報紙掲載によるPRを目論んで本年も7月29日付にて県下全市町村広報紙担当責任者宛に依頼文書を発送しました。

市町村広報紙掲載の結果です。

支 部 名	市 町 村 名	掲載の数	
		本年度	昨年度
金 沢 支 部	松任市、野々市町、美川町、尾口村、白峰村、津幡町、七塙町、高松町	8	7
小 松 支 部	小松市、根上町、寺井町、川北村、辰口町、	5	5
加 賀 支 部	加賀市、山中町	2	1
七 尾 支 部	七尾市、羽咋市、鹿島町、能登島町、能登島町 田鶴浜町、中島町、押水町、志雄町、志賀町、富来町	11	9
輪 島 支 部	輪島市、穴水町、能都町、柳田村	4	4
珠 洲 支 部	珠洲市、内浦町	2	2
合計の掲載件数（右側、昨年度掲載件数）		32	28

## 6、北国新聞広告の掲載

10月4日付朝刊全15段（一面公告）116名の会員名、電話番号（昨年度は、113名）を掲載行政書士110番の開設、県内7会場で実施する面談による無料相談会の開設をP R。

## 7、ラジオコマーシャル

M R Oで、20秒スポット（Dゾーン含む）22本、F M石川で、20秒スポット25本それぞれ無料相談会前1、2、3日、無料相談会中4、5、6日中に放送『行政書士110番』の開設をP Rした。

## 8、パブリシティ（無料記事の掲載、報道）の活用

報道機関各社へ訪問、取材依頼の窓口の拡大強化を図った。

9月20日・石川県庁記者クラブの報道全社へ（2週間前に）取材依頼を為した。

取材依頼書、行政書士を紹介した「広報用カラーパンフレット」を持参

9月27日・報道関係各社を直接、訪問しての取材依頼を為した。

取材依頼書、行政書士を紹介した「広報用カラーパンフレット」を持参

北国新聞社、北陸中日新聞、北陸放送、F M石川、NHKテレビ、石川テレビ、テレビ金沢、北陸朝日など

### 報道結果として

10月2日・北陸中日新聞にて、無料電話相談、面接による無料相談の日程、会場等が報道された。

10月3日・北国新聞の石川政経版にて、電話による無料相談、面接による無料相談の日程、会場等が報道された。

10月3日・FM石川で、《Just In Life (AM 11:30～11:55)》中に、電話による無料相談、面接による無料相談の日程、会場等が放送された。

10月4日・MROテレビが、本会事務局の無料電話相談『行政書士110番』を取材し午後3時55分のニュースに放映、さらに《テレポート6》で、6時45分頃に二度目の放映があった。

10月5日・北国新聞・県内総合版にて、4日の電話、面談での相談件数64件と5日・6日の電話による無料相談、面談による無料相談の日程会場が報道された。

#### 無料番組の出演

10月2日放送・MROラジオ『OH!新世界 (PM 1:05～4:30)』

茅野会長、前多副会長、太田広報部長の3名が、3時15分から15分間程度の生出演、生放送され、沼田アナウンサーとのまじめなトークで『行政書士制度強調月間』中、行政書士110番の開設、県内6支部7会場に於ける無料相談会の実施日、開設場所、相談内容、昨年度の相談実績等をPRした。

### 9. 各支部においての活動

金沢支部においては、平成13年度より、金沢市町会連合会へ『無料相談会案内チラシ』(135,000枚)を作成、金沢市全世帯に配布し、面談による無料相談会を実施した。

各支部は、官公署の担当課担当窓口へ出向き、『行政書士制度』のアピールをなし、非行政書士排除の為のポスター『頼りになる街の法律家、許認可申請のプロフェッショナル行政書士 (キャスター 大桃美代子)』の掲示依頼を、併せて行政書士法『啓発用表示板』の設置を依頼した。

### 10. 総評、今後の課題など

#### 無料相談件数の推移

相談会	年 度	平成14年度	平成13年度	平成12年度	平成11年度	平成10年度
行政書士110番		105件	112件	68件	20件	28件
支部無料相談会		99件	133件	51件	27件	28件
合 計 件 数		204件	245件	119件	47件	56件

面談による支部無料相談会については、公共機関で開催するよりも大型スーパー或いはショッピングセンター等に開催した方が相談件数が伸びることが分かった。

今年度よりショッピングセンターで開催した七尾支部羽咋会場が、相談件数が伸びたことによる。小松支部の小松市役所、加賀支部の加賀市市民会館の会場を変更してみるのも一案かも知れない。

今年度も高齢化なる社会構造の変化なのか許認可手続きに関する相談よりも相続、遺言、遺産分割といった相談が圧倒的に多い。また不況による社会経済の混乱のなか、多重債務、保証債務の相談もあった。

このような状況のなか、行政書士が本業とする『許認可手続き』を、どうアピールするかを、今後、考えなくてはならないだろう。行政書士法改正を追い風にして、ここで更に行政書士制度が圧倒的に受け入れられるよう地道に広報活動を継続したいものである。

相談件数が大幅に増加するようになり、相談内容も司法書士業務に近いとか、多岐多様に渡り、的確な回答をしなければならない相談員の『なれ』が必要となるのでは?

## 11、平成14年度行政書士制度強調月間『無料相談会』受付件数の集計結果

行政書士110番相談項目		受付件数			
		4日	5日	6日	合計
権利義務事実証明	遺言・相続（登記、税務対策を含む）	23	16	10	49
	各種契約（贈与、売買、交換、請負、委任、消費、賃貸借等）	2	9		11
	定款、内容証明、会計記帳等				
	不動産関係（登記、境界等）	7	2	5	14
	戸籍関係（結婚・離婚、養子縁組等）				
	その他	12	2	5	19
許可認可関係	許認可申請手続（建設、風俗営業等）		1	1	2
	法人設立	2	1		3
	土地開発				
	農地転用	1	1	1	3
	自動車登録（車庫証明含む）				
	入管関係		1		1
	小計 (昨年度の件数)	47 (49)	33 (36)	25 (27)	105 (112)

## II. 県内6支部7会場に於ける『行政書士による無料相談会』について

行政書士による無料相談項目		支部名					
		金沢	小松	加賀	七尾	輪島	珠洲
権利義務事実証明	遺言・相続（登記、税務対策を含む）	50	1	2	3	1	
	各種契約（贈与、売買、交換、請負、委任、消費、賃貸借等）	5	1	1	2	2	
	定款、内容証明、会計記帳等						
	不動産関係（登記、境界等）	6			5	1	
	戸籍関係（結婚・離婚、養子縁組等）					1	
	その他	4		1	4	1	
許可認可関係	許認可申請手続（建設、風俗営業等）	3	1				4
	法人設立	2					2
	土地開発	1					1
	農地転用	1					1
	自動車登録（車庫証明含む）						
	入管関係						
	小計 (昨年度の件数)	72 (100)	3 (11)	4 (2)	14 (12)	6 (5)	99 (133)

I. 本会事務局・電話による無料相談『行政書士110番』	105件(112件)
II. 県内6支部7会場に於ける『行政書士による無料相談会』	99件(133件)
総合計 ( )は、昨年度の件数	204件(245件)

# パブリシティ 新聞報道されました!

平成14年10月2日(水曜日)

北陸中日新聞

県行政書士会  
無料相談会  
4-6日に  
開催

十月は行政書士強調月間。  
県行政書士会(茅野市勇平会長)は四一六日、  
無料で電話相談、面接相談に応じる。相続など暮らしに因する手続きから、独立開業、法務省人国管理局などの手続きまで、会員の行政書士がアドバイスする。

無料電話相談=076(268)9110

【4日】小松市役所、生活相談室、鷹島町の平和堂  
【5日】加賀市市民会館アルプラザ輪島、中央公園イベント広場、羽咋市のジーフル2階  
【6日】金沢市の平和堂アルプラザ輪島、輪島市アルプラザ輪島ホール  
市ショッピングセンター、輪島市ファミーラホール

勇平会長は四一六日、無料で電話相談、面接相談に応じる。相続など暮らしに因する手続きから、独立開業、法務省人国管理局などの手続きまで、会員の行政書士がアドバイスする。

無料電話相談=076(268)9110

三日間とも午前十時から午後四時まで。面接相談の日程と会場は次の通り(いずれも午前十時から午後四時まで)。

2002年(平成14年)10月5日(土曜日)

北國新聞

電話と面談  
で相談64件  
県行政書士会  
「行政書士無料相談会」  
を開始した。

四日は電話や面談で遺言や農地転用、多重債務など六十四件の相談が寄せられ、県内で活躍する行政書士が一人ひとり丁寧に対応した。

相談会は六日まで、

日時と場所は次の通り。  
△電話による相談▽5、6  
日の午前10時~午後4時  
○面談による相談▽5日  
加賀市市民会館、ジャスコ社の里店(金沢市)▽6日アルプラザ金沢(同市)、ファミーラプラザ輪島(輪島市)=いずれも午前10時~午後4時

2002年(平成14年)10月3日(木曜日)

北國新聞

石川県行政書士会では、十月の「行政書士制度強調月間」にちなんで、電話や面接による相談会を開く。法人設立や土地利用にかかることなど、官公庁に提出する申請・届け出書類の作成について助言する。

電話による無料相談「行政書士一一〇番」は四日一六日の午前十時から午後四時、金沢市の県行政書士会事務局=076(268)9110

まで。面接による無料相談会は、四日が小松市役所、鹿島町の平和堂アルプラザ鹿島、羽咋市のジャスコ社の里店、六日が金沢市の平和堂アルプラザ市民会館、金沢市のジャスコ社の里店、五日が金沢、輪島市のショッピングセンター「アーファミィ」となっている。

6(268)9110

## MROラジオ スタジオ録音風景



10月2日(水)『OH!新世界』午後3時15分から生放送に、茅野会長、前多副会长、太田広報部長が出演。

沼田、川瀬の両アナウンサーとのトークで『行政書士制度強調月間』をPR。



10月5日(土)『許認可手続き無料相談会』  
ジャスコ社の里店



10月6日(日)『許認可手続き無料相談会』  
平和堂アルプラザ金沢店



10月6日(日)『行政書士無料相談会』  
ショッピングセンター ファミイ 1Fホール



10月4日(金)『行政書士無料相談会』  
小松市役所 1F



10月4日(金)『行政書士無料相談会』  
平和堂アルプラザ鹿島 1階



10月4日(金)『行政書士無料相談会』  
ジョイフル2階 (羽咋市)



10月5日(土)『行政書士無料相談会』  
加賀市民会館 3階

## 「新年雑感」



金沢支部長 的 場 晴 次

平成15年の年頭にあたり金沢支部長としての幾つかの雑感を述べてみたいと思います。今年は金沢支部長として2期目の最後の年となりましたが、振り返って見ますとこの4年間は非常に目まぐるしい4年間であったと思います。

一つには、規制緩和の流れの中で行政書士法が4年間で3回もの改正がなされたことです。報酬額の削除、行政書士試験受験資格の撤廃、目的条項の追加、行政書士証票の発行、代理権の附与、電磁的記録の書類みなし規定等行政書士制度の根幹に係わる重大な法改正もなされました。特に、代理権の獲得と電磁的記録の書類みなし規定は会員の皆様の強力なご支援の下に各単位会と日行連、日政連が一丸となって政府、国会に働きかけた大きな成果だと思います。

行政書士業務における代理権の行使はこれから行政書士の社会的評価を高めることに繋がり、電磁的記録の書類みなし規定は電子申請における行政書士の地位を不動のものとすることに繋がります。今後の会員の皆様のご活躍に期待をしたいと思います。

二つ目はパソコンの普及とインターネットの急速な拡大はまさに目を見張るものがあります。これから行政書士は電腦行政書士としてパソコンを使いこなし、インターネットを駆使して最新の情報の下に顧客に対する法的サービスの充実を図ることが是非とも必要です。平成14年の行政書士試験の合格者は12,894名、県内では100名が合格を致しております。この中からパソコンとインターネットを武器に次代を担う優秀な行政書士が出て来ることを期待したいと思います。

三つ目は司法制度改革の流れの中で、弁護士を中心とした隣接法律専門職種の士業の積極的な数の増加が図られ、様々な分野で士業間の競争が激化すると思われます。法的なサービスを職業とする士業の数の増加に伴う質の低下は絶対に避けなければいけない今後の課題だと思います。

最後に長引く不況の影響からか或いは競争の激化からか行政書士業務の報酬額の安売りの話を聞くことがあります。報酬額のダンピングは顧客に対するサービスの低下を招き行政書士の信用を貶め、ひいては行政書士制度そのものを崩壊させる結果となります。

つきましては、会員各位におかれましては資質の向上と法的サービスの充実を図って、正当な報酬を得られるよう是非ともご協力の程宜しくお願い申し上げまして、私の年頭の雑感とさせていただきます。

## 研修会報告

第1回 平成14年8月31日（土）午後1：30～5：00 参加者40名

於 石川県繊維会館 2F第15研修室

演題 「最近の法改正の動向」

—法と経済と政治—

講師 金沢大学法学部 西山 芳喜 教授

「改正行政書士法施行に伴う許可認可申請書と委任状作成について」

講師 石川県行政書士会 宮川外茂次 副会長

第2回 平成14年11月5日（火）午後1：00～5：00 参加者36名

於 石川県繊維会館 2F第15研修室

演題 「産廃収集運搬及び中間処理業許可申請について」

講師 石川県環境整備課 清水 隆二 環境整備専門員、  
敷島 裕信 主任主事

「刑法と行政書士業務」

講師 金沢弁護士会 小堀 秀行 弁護士



### 松任市無料相談会（平成14年4月～平成15年3月）

相談日	担当行政書士	T E L
平成14年8月8日（木） 午後1時から4時迄	西山 忠	291-8626
	谷口 憲弘	298-1834
平成14年9月12日（木） 午後1時から4時迄	倉本 守	276-4047
	浦 正明	247-2835
平成14年10月10日（木） 午後1時から4時迄	片山 義宏	291-8616
	上戸 大介	257-6890
平成14年11月14日（木） 午後1時から4時迄	山本洋子・下出美鈴	263-2120
	中川 大	288-8841
平成14年12月12日（木） 午後1時から4時迄	中野 導郎	278-8050
	大田 晃	243-8907

# 会員事務所訪問

西山  
塚田

忠  
増夫

行政書士合同事務所

事務所 金沢市高畠1丁目392番地

FAX 076-291-8627

URL <http://www.h4.dion.ne.jp/~godojimu/>

西山 忠

TEL 076-291-8626

E-mail:yamatyu@h5.dion.ne.jp

塚田 増夫

TEL 076-291-2802

E-mail:tu-ka@h5.dion.ne.jp



## 1. 『開業』

共に司法書士事務所で勤務した後に、平成7年に西山が、また平成13年には塚田も独立し、合同事務所を開設しました。気心の知れた間柄ですので、お互いに仕事のバックアップをとれるように心がけています。

## 2. 『現在の業務内容』

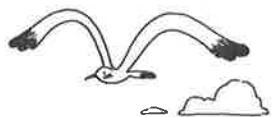
法人、不動産の売買・贈与・相続などの登記関係の書類作成から始めて、現在では建設業、風俗営業、運送業、融資・助成金などを中心にしています。

## 3. 『我が事務所のIT化』

今年の春先にホームページを立ち上げました。

これは、仕事の利便性を考慮して、自分たちが普段仕事をすすめる上で必要な情報を取り出しやすいようにしたものです。（最近ようやく使い物になるようになってきました。）野口悠紀夫氏の著作「ホームページをオフィスに」を参考にし、かつ、目標にしていますが、現実はそこまでいっていません。しかし、日常の業務をこなす上で顧客からの問い合わせを受け、調査する際にこのホームページの「資料室」は大きな手助けになっています。

残された課題としては、今までの仕事を通して蓄積された参考資料がかなりの分量になっていますが、二人とも整理整頓が不得手なため必要時に即時取り出しができません。そこで、これを「一発検索」できるようなシステムを構築することを考えています。



# 支部だより

## 小松支部

### ..... 小松支部平成14年度 主な活動報告 .....



小松支部長 京 念 昇

平成14年8月以降の主な支部行事について、ご報告致します。

#### (1) 小松・加賀支部合同研修会の開催

9月21日（土）、小松市内のグレートイーグルホテルにて実務研修会を開催致しました。小松支部会員14名、加賀支部会員4名の計18名が参加された合同開催は近年においては珍しく、新鮮な感じました。

相続遺言をテーマに小松支部西田岳生幹事より、また改正行政書士法による代理権をテーマに本会的場晴次業務指導部長より講義をして頂きました。

相続遺言は強調月間において最も相談件数が多いこともあって研修科目に選ばせて頂きました。西田幹事の講義は、資料豊富なテキストに基づき実務に直結するものとなりました。また、的場業務指導部長の講義は、代理人行政書士としての申請書記載がいよいよ現実のものとなった今、農地転用や建設業許可申請など、具体的な記載例を示しての講義となりました。

研修終了後は親睦会を開き、両支部会員が周富徳プロデュースの本格的広東料理を食しながら、美味しいお酒と料理を肴に楽しく語り合うひとときとなりました。



#### (2) 行政書士制度強調月間活動について

##### ① 無料相談会の開催

10月4日（金）午前10時から午後4時まで、小松市役所相談室にて恒例の無料相談会を開催致しました。

相談者は3名で、主な相談内容は、建築請負契約に基づく工事施工上の問題や、共有関係にある土地の処分に関する問題、また今回は建設業許可申請という許認可の相談もありました。

問題を解決したいと願う相談者にとって、自らの身に訴訟等が発生すること事態、一市民として非日常的なことであります、許認可以外のいずれの相談も問題を解決するためには調停や訴訟の場を念頭に置かざるを得ない難しい内容でありました。

行政書士として蓄積する業務体験を通して社会に貢献する「無料相談会」に向けては、今後より一層相談を受ける者として研鑽を深めていきたいと思わせて頂きました。

## ② 官公署訪問活動

10月下旬には支部役員三名により、小松市の農務課、建築指導課、能美郡の川北町、辰口町、寺井町そして根上町の農地転用や開発許可関係等の各窓口を中心に訪問致しました。

行政書士法改正に伴う代理権行使として、会員は委任状添付と申請書に代理人行政書士名を記載して提出することになる旨、口頭でお伝え致しました。各担当職員におかれても承知しているとの対応であり、代理権獲得を永年課題にしてきた私たちにとり、法制定が持つ力を目の当たりにする思いでした。

## 能登3支部合同研修会

七尾支部長 端 井 義 之



日 時 平成14年9月7日（土）午後1時30分から午後5時まで

会 場 中島町 万葉俱楽部（中島町瀬嵐）

出席会員数 七尾支部12名 輪島支部6名 珠洲支部1名 合計19名

### 業務研修会次第

1. 司会者のあいさつ ..... (輪島支部長 波 座 行 一) 1:30
2. 開会のことば ..... (七尾支部幹事 高 位 孝 一)
3. 業務研修会

(1) 行政書士法一部改正（代理権）について ..... 1:40～2:50  
(講師 金沢支部 宮 川 外茂次)

(休憩 10分)

(2) 小型船舶の登録申請書等について ..... 3:00～5:00  
(講師 金沢支部 内 田 行 雄)

4. 閉会のことば（まとめ） ..... (輪島支部長 八 木 史 郎)

懇親会は、6時15分から行われた。

懇親会では、能登3支部の会員同士が杯を酌み交わしながら、垣根を取り払って、交流を深めた。会員は、年1回の親睦会を楽しみにしており、業務の話や世間話に花が咲き、二次会では、カラオケで歌い、楽しい雰囲気で大いに盛り上がった。本当に有意義な一泊研修であったと思っております。

# 行政書士補助者証について

平成14年12月7日開催の理事会において石川県行政書士会補助者規則が議決、同15年2月3日会員に示達、同3月1日から施行されることになりました。補助者に対しては、下記様式の行政書士補助者証が交付されることになり、この証票は、補助者が事務所以外で補助者業務に従事する際、その身分を証明するためのものであります。

## 様 式

### 行政書士補助者証

(表 面)

行政書士補助者証		
<p style="text-align: center;">写 真 2.5 cm</p>	氏名	
	生年月日	年 月 日
使 用 者	行政書士	
事務所所在		
登録年月日	平成 年 月 日	
登録番号	第	号
上記の者は行政書士補助者であることを証明する。		
平成 年 月 日交付		
石川県行政書士会 会長 茅野勇平 印		

(サイズ横9cm×縦6cm)

(裏 面)

### 遵 守 事 項

- 1、本証は事務所以外で業務執行中は常に携行すること。
- 2、本証は他人に貸与又は譲渡してはならない。
- 3、本証を亡失・毀損・記載内容に変更を生じたときは速やかに  
本会に届け出て再交付を受けること。
- 4、本証は補助者でなくなったときは直ちに本会に返還すること。

# 平成14年度 第3回理事会・支部長会合同会開催

第3回理事・支部長合同会議が平成14年12月7日（土）午後1時30分から石川県織維会館2階第15研修室（旧会議室）で開催され、各部及び各支部の活動状況報告及び事業計画の実施と今後の課題について討議され、かつ、新たに制定の補助者規則についても審議議決された。



## 予定事項連絡

### 1. 地区別懇話会の実施について

平成11年度まで開催されていた地区別懇話会が本会と各支部との共催による方法での開催を進めましたが、参加者が少なく結果として近年は開催しなくなっています。総会とは別の機会に会員の声を聞き会運営に反映することも民主的会運営の実施にとって必要だと思います。そこで、各支部とも相談し形式にとらわれず開催に向け取り組みたいと思います。

### 2. 平成15年度定時総会（案）

- ・日 時 5月23日（金）午後1時30分から
- ・場 所 金沢メルパルク〔会長選挙・懇親会（立食）〕
- ・式次第 来賓の待ち時間の関係で、選挙や議案審議を前段に行なう（2年前から実施）  
各部会は2月中に今年度事業報告及び新年度事業計画・予算要求を提出してください。

### 3. 会長選挙への対応予定

選挙管理委員会の初会合を3月中旬に招集し対応を依頼する。

### 4. 日行連・日政連主催の新年賀詞交歓会について

- ・日時1月24日（金）午前12時00分から
- ・場所キャピトル東急ホテル（千代田区永田町）

- ・参加者 会長、前多、宮川副会長は日行連・日政連役員として出席する。当会から諸谷法規企画部長・太田広報部長が参加する。

## 5. 行政書士試験について

- ・来年度試験予定日 平成15年10月26日（日）  
会場確保を（財）行政書士試験研究センター石川県会場責任者と協議のうえ進める。
- ・候補地、金沢高等学校（今年度と同じ）1,000人まで可能。



輪島支部 大森千歌子

平成14年10月18日（金）から19日（土）にかけて、片山津温泉「ホテルながやま」を会場にして、石川県行政書士会小松支部の西田岳生講師による「わかりやすい相続、遺言」というテーマでの一泊研修会を開催いたしました。

大へんやさしく、親切な講義に、今後の業務拡大のためにと、熱心に受講いたしました。講義の中で、疑問に思ったことは、その場で質問し、納得のいくまで、詳しく説明して下さって、本当に有意義な研修会でした。

研修会（講義の部）終了後は温泉に入りながら、講師の西田先生は、すてきだったねとか、これから女性行政書士が取り組んでいくための業務にふさわしい研修だったねと皆さんとても嬉しそうに話し合っておりました。

懇親会でも、話がはずみ、楽しいひとときをすごし、部屋に帰ってからも片山津の夜景を眺めながら、時間の経つのも忘れて話しあい、親睦をはかることができたと思っております。

今回は金沢、加賀方面の会員が出席しやすいようにとの宮本会長の配慮から加賀で開催することになりました。もっと多くの会員の参加があればよかったのにと思いました。

今後も女性行政書士交流会で、研修会や親睦会を開催していくことと思いますが、より多くの会員が参加し、この会が活発に発展していくように願っております。

○柴山の湯に悠々泳ぎゆく

親がモ追いし雛に微笑む

○湯染めてライト浴びたる噴水が

高く上がりて歓声やまず



# 隨筆

## 新聞を“古聞”と読んで また愉し！

小松支部 村井謙介

『お前、一遍聞かんなんと、思つとつたんやけど、このテレビの横の新聞の山、こりゃーなんや？7～80センチもあるな。高さが…サッサと整理せんかい。』

『お前にそんなこと構われたくないわい。まだ、しっかり読んでないんじゅ…』

『朝寝の悪い癖やろ？俺なんか毎日キッチンと四つ折りにして、紙袋へ入れて、ヨメさんに褒められてるぜ。新聞なんて、サーッとやな、見出しを目で追って、オッと思った関心のあるトコ、ユックリ読めばいいんでないの？お前、隅から隅までジックリ読もうなんて思つとるんやな？そんなことしつたら、仕事する時間なくなるでエー、ソラ溜まるハズや。ヨメさんは…？外出か、じゃ、言うけどヨメさん苦情言うやろ？』

『イヤ、それは言わさん、宝の山や、それ…俺の方が苦情言うとるわい！』

『ホゥー、そりゃーなんでや？』

『お前の言う通り、俺だってメシ前、朝一度お前みたいな読み方するわい。そのあと…もう一度、読み直して、然るべきトコ、切抜きしたいんじゅ、それが遅れると…で、そこに山が出来るってワケ…そんでな、トキドキ、ヨメさん、台所で、魚の内臓とか土付き野菜を包む為、その山のアタリ構わず抜くんだな、これが…そしてその抜かれたモンが俺にとって、大切なモンだったりして、だから、苦情は俺からヨメさんの方へ多いんじゅ。ワカッタア？』

『フーン、それで切り抜いたものを入れた箱が



これか？この上の青い眼の木彫りのネコか？こりゃなんや？アーカーリ抜いたモンの重しか…ヨーそんなメンドウなことやつとるな。それで、何の役に立つんや？こんなスクランブルックに貼つてないモン…』

『お前に言うてもわからんやろ、同じ新聞2度見るとな、新発見がヨーあるんや、今、適当な例を思い出せんが…』

アーカー、こういう例を上げると解りやすいかも…昔な…第2次世界大戦のころ、もう、60年以上前か、イギリスの情報部員が毎日ドイツの新聞の将官クラスの住所移動情報や、将校以上の結婚の記事から、ドイツ軍攻略部隊の規模、次期作戦方面を推理して、その的中率が非常に高かったハナシ…まさか新聞のこんな情報で重大な作戦のベクトルを判じられていようとは…つてんだけど、勿論、新聞が手に入ればこそなんやけど、毎朝出てる一般紙やから簡単に手に入った

…情報はそれを受ける側で価値が多種多様、同じ人間が同じ情報を反復して、眼や耳から入れると、幾分違うアウトプット…ちょっと、オオゲサかな。これで俺のやつることへの評価をモラエナイ？アーフいでに、俺大切と思うモンはコピーを残し、新聞の方は捨るんや。』

『お前のハナシ聞いていて、俺もいつも念頭にあるんやが、発言の機会を、逃してるんか…俺らよく、法令のやっかいになってる…法改正時、会報や、市販の雑誌などで、新旧の対照表と解説を勉強するんやが、個人の能力次第で、それぞれの理解の仕方？が、あると思うけど、俺の場合、アタマ悪いセイカ、

“なぜこういう改正をしたか” ……

“こういう方向に時代の要請があったので”とか、簡単なコメントがホシイナアーヴ、会報なんかで、それに携わっておられる方の主観でもいいから、入れて頂くと、助かるんやがナーフ

と…思うんや。お前はどう？』

『そうか、ウ～ン、同意見。しかし主觀ってのは、その人に大変なプレッシャーをお掛けするぜ。要は簡潔な箇条書きってのはどう…？』

『ア、 そうか、 そうだね。 足手マトイの、 ブラサガリ、 メンドー会員のお願いかな。』

『新聞のハナシに戻るけど、 小泉さんの発言で一斉に大見だしで報道された“三方一両損”（名裁きを例としての、 負担の要請）“米百俵”とか、 今度は道路公団の一連の改革論議過程で、“七人の侍”（委員）が村を救った“（黒沢監督の名作）なんて…その時の時事問題が、 印象強くなつてイイな。 恩恵を受けられるサラリーマンの朗報として、 ストックオプションによる株式売却益は給与所得でなく、 税負担の軽い、 一時所得なんて、 判決、 それぞれニュース記事の横あたりに…解説がな。 コノ解説、 ありがたいなあ…。 早い理解が出来てタスカルよナ。 ところで、 僕、 池宮彰一郎さんのファンでな。 日経の”平家“連載、 源平合戦の前半のヤマ場にさしかかり、 毎朝楽しみだぜ。 義經に自分を重ねたりして、 ホンに無邪気なジジイよ…』

『ア、 僕も、 北国の“新刊本”紹介はヨク、 隅々読むぜ。 これも選択、 タスカルわ。』

『カタイハナシ、 日経の、 やさしい経済学—巨匠に学ぶ、 今、 アダム・スミスだけど、 ケインズ、 ガルブレイス、 マルクス、 …切抜きしてたら、 本になっちゃつた…私の履歴書、 その人の人生を体験出来るようで感激だよ…』

『おー、 お前んちのヨメさんお帰りらしいぜ。 ちょっと寄つてジャマしたな。 ジャ…』

『オイ、 またんかい…蛸焼きあるって…』

## 赤穂浪士と親子の教育

金沢支部 藤井速生

先般テレビで「その時歴史は動いた」－N H K解説委員松平氏と藤本義一氏の対談を見た。

日本人固有の義理人情・浪花節的赤穂浪士の討ち入りの快挙は既に三百年を経ている。よって今マスコミでは静かなブームを呼んでいる。

さて私の感動したのは大石内蔵助とその妻による長男主税（十五才）の教育にあったのでなかろうか。二人の親はただの一度もあだ討ちについて世間はもとより長男にも知らなかつた。いやむしろ虚々実々、くるわまで遊んだ、が「子は親の背中をみて育つ」と言うことわざがある。

十四日の事件。父と子の決断。表門は大石内蔵助、裏門は主税が受持四十五人の志氣を鼓舞したのが勝利の最大原因であろう。

これは今の世の親や若者も見習うことでなかろうか。

## 風邪の撃退

新年季節柄寒い日が続きます。とりわけ寒いと高齢者や免疫力のない人は注意が必要だ。

結論から述べる。保湿・栄養・充分な睡眠です。私は短時間の外出でも必ずマスクとエリ巻を離さない。実際に帰った時は石けんでよく手を洗い、緑茶でうがいをします。風邪かな？と思った時先づはあつい緑茶をいっぱい（約百cc）飲み、次に湯気のたつ消化のよい玉子うどんに、ねぎを沿えて食べると体がポカポカしてくると直ぐ寝る。

部屋の室温は二十度から二十四度を保ち換気も必要だ。又ウイルスは乾燥が大好きなので部屋にぬれタオルをさげるのも大切だ。寝てからも、のどが渴いたら、脱水の恐れがあるので滴機あつい緑茶を飲む、緑茶のカテキンは口内、肺、消化器に住む一風邪の菌、肺炎のウイルスなども殺菌します。後はぐっすり眠るー一晩、様子をみて頭痛、ねつ、せき、たん、があつたら即刻医師にかかる。定例のインフルエンザの予防注射は必ず受けましょう。

# 新入会員の紹介

新会員です。宜しく……



瀧川 成彬

金沢支部  
平成14年8月1日 入会  
事務所所在地  
〒921-8824  
石川郡野々市町新庄5丁目194  
TEL 076-246-3663

平成14年8月1日、行政書士名簿に登録されました。

登録後、①代理権行使 ②市民のための著作権講座 ③刑法と行政書士業務についての講習を受けました。講習は各種の事例を踏まえて具体的であり、素人にもわかりやすいものでした。

庄田 健治

金沢支部  
平成14年8月1日 入会  
事務所所在地  
〒920-0276  
河北郡内灘町緑台1丁目170番地1  
TEL 076-237-0110

よろしくお願いします。



森 忠幸 (再入会)

金沢支部  
平成14年8月15日 入会  
事務所所在地  
〒929-1215  
河北郡高松町高松フ13番地  
TEL 076-281-2021

世界に羽ばたけ

京都に思想専門新聞社があり、取材と執筆を請け負っている。日本各地の大学教授やお坊さんが主な取材相手だ。話がふくらみ、行政書士として宗教法人業務もやることになった。

今はPCひとつで「世界的な仕事」ができる。が、「世界的な信用」が絶対必要だ。若い行政書士には、その信用を身につけ、世界に羽ばたいてもらいたいと念じている。



阪部 辰郎

小松支部  
平成14年8月15日 入会  
事務所所在地  
〒923-1121  
能美郡寺井町字寺井た44番地1  
TEL 0761-58-4052

48歳で建設会社を退社。別の方向を見つけようと模索し、行政書士・社会保険労務士・F P資格取得。今は、近くを見ると失望するので、遠くを見ることにして焦らずに前進していきたい。

田中 宗治

金沢支部  
平成14年8月15日 入会  
事務所所在地  
〒920-0025  
金沢市駅西本町1丁目10-8  
TEL 076-262-3384

この度、貴会に入会しました田中です。

高塚先生ほか諸先輩のご指導を受けながら、車庫証明、バイクの記載変更届、役員の変更届(建設業)、経審、株式会社の役員変更登記申請(自己申請)等を経験致しました。

ずっと肉体労働に従事してきたので、自分にはむいていない仕事かなと不安もありましたが、現実に経験してみて案外やりがいのある良い仕事だなあと思っております。



山森 茂夫

金沢支部  
平成14年9月2日 入会  
事務所所在地  
〒920-0345  
金沢市藤江北1丁目496番地  
TEL 076-268-2700

一昨年、税理士事務所を開業し、その後、昨年9月行政書士の登録をいたしました。今後は諸先生のご指導を賜りつつ、勉強を重ねて行きたいと思っております。よろしくお願ひ致します。



**山 口 栄 治**

金沢支部  
平成14年10月15日 入会  
事務所所在地  
〒920-0065  
金沢市二ツ屋町6番11号  
TEL 076-261-5773

行政書士となってまだ3ヶ月と日が浅く、わからぬことも多く、先輩方の力を借りることもあると思います。そのときは、よろしくお願いします。

**奥 田 繁 雄**

加賀支部  
平成14年11月1日 入会  
事務所所在地  
〒922-0414  
加賀市片山津町ツ49番地の5  
TEL 0761-75-3286

幸か不幸かわかりませんが、私には司法試験・司法書士試験受験の経験が30年近くあり、その間7年間の弁護士事務所勤務の経験もあり、これを活かしたいと考えております。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。



**田 村 謙 治**

金沢支部  
平成14年11月1日 入会  
事務所所在地  
〒921-8023  
金沢市千日町10番16号  
TEL 076-241-2521

2003年を迎、明けましておめでとうございます。

私ことこの度、35年余のサラリーマン生活に終止符を打ち、第二の人生として、独立開業—田村行政書士事務所を開業することになりました。

気持ちを新たに精一杯頑張る所存でございますので今後とも一層のご指導お引き立てを賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

最後に、私の好きな言葉：Do Your Best！をモットーに日々研鑽して行きたいと思っています。



チョウ ジ ヒロ ユキ  
**丁 子 泰 征**

金沢支部  
平成15年2月20日 入会  
事務所所在地  
〒924-0072  
松任市千代野西1丁目10番地3  
TEL 076-275-6768

前職は民間企業（ほとんど営業、営業管理、マーケティング部門）おりました。新しいステップを踏み出す緊張感の中、今後さらなる自己研鑽に励む決意であります。ご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



## 新住居表示

この度、新県庁の移転に伴い石川県行政書士会事務所の住所が下記の通り  
地番変更となりました。  
よろしくお願い致します。

〒920-8203 金沢市鞍月2丁目2番地 石川県繊維会館3F

# 会務日誌

事務局からのお知らせ

8月1日	第1回支部長会（本会会議室）	10名
2日	中地協理事会（愛知県）会長出席	
"	全国広報担当者会議（日行連）広報部長出席	
7日	広報部会（本会会議室）	8名
9日	県土木部管理課へ打ち合せの為	4名
12日	県警本部へ打ち合せの為	4名
19日	新入会員（2名）登録証伝達式（本会会議室）	3名
"	会長来局執務	
"	★八十出県会議員副議長就任懇談会	3名
20日	会報いしかわNo.31会員宛発送	
20・21日	日行連部長会へ会長出席	
21日	石川県土業団体協議会定例会（土地家屋調査士会会議室）	3名
23日	会費振込方について打ち合わせ（本会会議室）	3名
"	★安達市会議員と懇談会	4名
30日	新入会員（3名）登録証伝達式	2名
"	会長来局執務	
31日	金沢支部業務研修会（代理権関係他）地場産センター	
9月4日	業務研修会（第11研修室）	41名
5日	県庁へ強調月間期間のポスター掲示及び表示板設置等依頼訪問	2名
7日	能登3支部合同研修会（代理権関係他）万葉俱楽部	
9日	強調月間用ポスター会員宛送付	
10日	新入会員（1名）登録証伝達式	2名
"	会長来局執務	
12日	各支部へ平成14年度交付金（I）振込	
12・13日	全国高度情報実務担当者会議出席（日行連）	1名
18日	日行連部長会（会長出席）	
19・20日	伝達義務研修会（日行連主催）寺田理事参加	
20日	記者クラブへ強調月間案内資料等持参	1名
21日	小松・加賀支部合同研修会（グレートイーグルホテル）	
"	行政書士試験実施対策特別委員会（本会会議室）	5名
"	広報部会（本会会議室）	6名
24日	経理部定例会（本会会議室）	3名
26・27日	行政書士制度研究特別委員会（日行連）宮川副会長出席	
27日	報道機関各社訪問（強調月間無料相談会取材依頼）	4名
"	会長来局執務	
29日	中地協理事会（名古屋市）会長出席	
30日	高度情報通信対策委員会（本会会議室）	6名
"	★山出市長との懇談会（金沢地区会員集会）	35名
10月2日	ラジオCM収録（M R O）	3名
4日	電話による無料相談会「行政書士110番」（本会会議室）	8名
"	小松支部・七尾支部面談による無料相談会	
5日	電話による無料相談会「行政書士110番」（本会会議室）	6名
"	金沢支部・加賀支部面談による無料相談会	
6日	電話による無料相談会「行政書士110番」（本会会議室）	7名
"	金沢支部・輪島支部面談による無料相談会	
11日	県土業団体協議会による「行列のできる無料相談会」於：大和	4名
12日	平成14年度行政書士試験説明会（於：2F第15研修室）	27名

15日	特設総合相談会（於：松任市役所）1名	
"	愛知会主催研修会（於：愛知県中小企業センター）	3名
17日	会長来局執務	
18日	県女性行政書士交流会一泊研修会（於：片山津）	7名
21～24日	入札参加資格申請のインターネット一元受付テストラン	2名
26日	石川県庁移転に伴い行政書士会事務局住所（周辺地番）表示変更案内	
27日	平成14年度行政書士試験日（於：金沢高校）受験者573名	34名
30日	新入会員（1名）登録証伝達式（本会会議室）	2名
"	会長来局執務	
11月5日	会費納入通知（後期分及び過年度未納者宛）	
7・8日	日行連中間監査・前多副会長出席（日行連監事）	
12日	新入会員（2名）登録証伝達式（本会会議室）	3名
"	会長来局執務	
13・14日	行政書士制度特別委員会（日行連）・宮川副会長出席	
15日	★日政連総務委員会・宮川副会長出席	
19日	苦情相談対策特別委員会にて聞き取り（本会会議室）	3名
"	指名競争参加資格審査申請書作成説明会（文化ホール）	任意参加
21日	経理部小部会（本会会議室）	3名
22日	法規・企画部会（本会会議室）	6名
26日	業務指導部小部会（本会会議室）	8名
26・27日	日行連会長会・部長会・理事会（於：熱海市）会長出席	
30日	部長会（繊維会館2F：第15研修室）	12名
12月4・5日	国際部会（日行連）会長出席	
5・6日	伝達義務研修会（日行連主催）西山会員参加	
7日	第3回理事会・第2回支部長会合同会（繊維会館2F：第15研修室）	26名
11日	県企画調査部情報政策課へ打合せ訪問（高度情報通信小委）	3名
13日	広報部会開催（本会会議室）	
15・16日	中地協理事会（於：三重県鳥羽市）会長出席	
27日	事務局仕事納め	

## 会費の納入方について（お願い）

日頃、会の運営につきましては格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成14年度分会費未納の方にご請求申し上げます。

何かとご多忙のことと存じますが、下記へ至急ご納入賜りたくよろしくお願い申し上げます。

併せて当会政治連盟会費の未納の方も下記へお願い申し上げます。

### 記

- |               |  |
|---------------|--|
| 1. 平成14年度会費   | 金 72,000円  |
| 納 入 方 法       | 振込依頼書により納入下さい  |
| お 振 込 先       | 北國銀行 城南支店<br>口座番号 普通預金 No. 207325<br>口座名義 石川県行政書士会         |
| 2. 日本行政書士政治連盟 |  |
| 平成14年度会費      | 金 5,400円   |
| 納 入 方 法       | 振込依頼書にて納入下さい   |
| お 振 込 先       | 北國銀行 城南支店<br>口座番号 普通預金 No. 207685<br>口座名義 日本行政書士政治連盟 石川県支部 |

重要

# 会員移動

## ■ 新規登録入会者（10名）

登録年月日	所属支部	氏 名	事 務 所・住 宅	電話番号
平成14. 8. 1	金 沢	瀧川 成彬	(事) 石川郡野々市町新庄5丁目194 (住) " "	(076)246-3663 "
平成14. 8. 1	金 沢	庄田 健治	(事) 河北郡内灘町緑台1丁目170-1 (住) " "	(076)237-0110 "
平成14. 8.15	金 沢	森 忠幸	(事) 河北郡高松町高松フ13番地 (住) " "	(076)281-2021 "
平成14. 8.15	小 松	阪部 辰郎	(事) 能美郡根上町寺井町寺井た44-1 (住) " 浜町カ87番地19	(0761)58-4052 (0761)55-2798
平成14. 8.15	金 沢	田中 宗治	(事) 金沢市駅西本町1丁目10番地8 (住) " 若松町ツ39番地	(076)262-3384 (076)262-5357
平成14. 9. 2	金 沢	山森 茂夫	(事) 金沢市藤江北1丁目496番地 (住) " "	(076)268-2700 "
平成14.10.15	金 沢	山口 栄治	(事) 金沢市二ツ屋町6番11号 (住) 河北郡七塚町浜北ホ4番地1	(076)261-5773 (076)283-0663
平成14.11. 1	加 賀	奥田 繁雄	(事) 加賀市片山津町ツ49番地の5 (住) 金沢市出雲町イ62番地の1	(0761)75-3286 090-7746-8776
平成14.11. 1	金 沢	田村 謙治	(事) 金沢市千日町10番地16号 (住) " "	(076)241-2521 "
平成14.12.20	金 沢	丁子 泰征	(事) 松任市千代野西1丁目10番地3 (住) " "	(076)275-6768 (076)275-2962

## ■ 変更登録事項（5名）

登録年月日	所属支部	氏 名	事 務 所・住 宅	電話番号
平成14. 8.15	七 尾	大星三千代	(事) 七尾市亀山町15番地 (住) 変更なし	(0767)53-2208 変更なし
平成14. 9.13	加 賀	奥村 猛	(事) 加賀市大聖寺南町ニ72番地7 (住) 変更なし	(0761)72-5052 変更なし
平成14.10.15	小 松	川上 繁	(事) 小松市京町87番地 (住) 変更なし	変更なし "
平成14.11.15	金 沢	伊藤 功	(事) 金沢市西都1丁目247番地 (住) 変更なし	変更なし "
平成14.11.29	金 沢	的場 晴次	(事) 金沢市鞍月2丁目2番地 (住) 変更なし	変更なし "

## ■ 退会者（3名）

退会年月日	氏 名	退会事由	退会年月日	氏 名	退会事由
平成14. 8. 2	山 口 外喜枝	廃 業	平成14. 9. 5	米 山 秀 治	ご逝去
平成14. 9. 2	小 森 康 博	廃 業			

※米山秀治様のご冥福をお祈り致します。

特集

# 新石川県庁

## 警察本部庁舎

建物中央にライトコートを配置し、自然採光・自然換気など自然エネルギーを積極的に活用しています。7階に2層吹き抜け構造の通信司令室、交通管制センターを配置し、その上階に見学コーナーを設けています。

## 行政庁舎

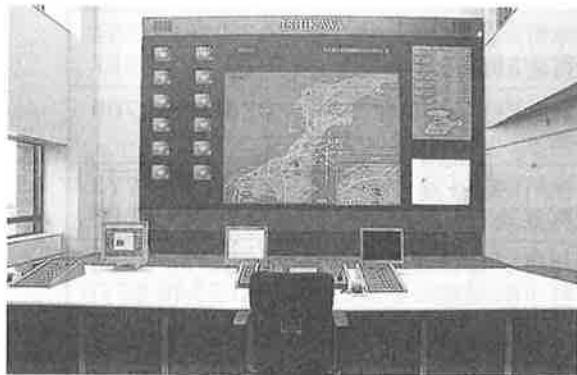
建物中央にライトコートを配置し、自然採光・自然換気など自然エネルギーを積極的に活用しています。来庁者の利便性を考慮し、低層階に県民サービス施設、福利厚生施設を、最上階には展望ロビーを配置し、また6階には、防災関係諸室を集中配置しています。



展望ロビーからの海側展望

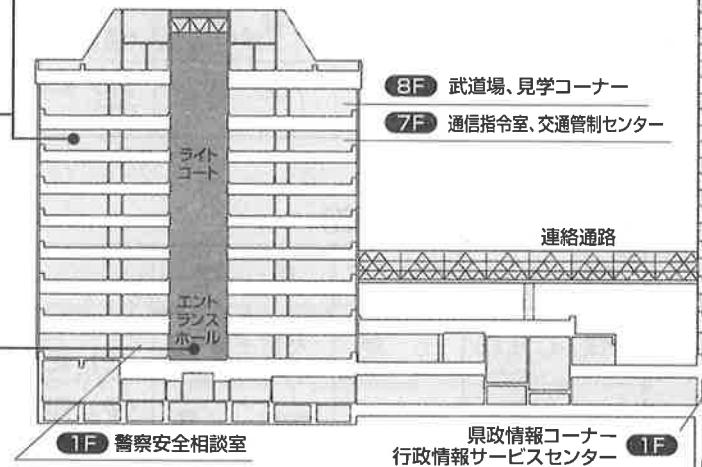
## 交通管制センター

刻々と変化する交通情報を収集・分析し、信号機の制御及び的確な交通情報の提供を行います。



## 通信指令室

県内の110番通報をマルチスクリーンに表示して、パトカーや警察官に直ちに指令します。



## エントランスホール

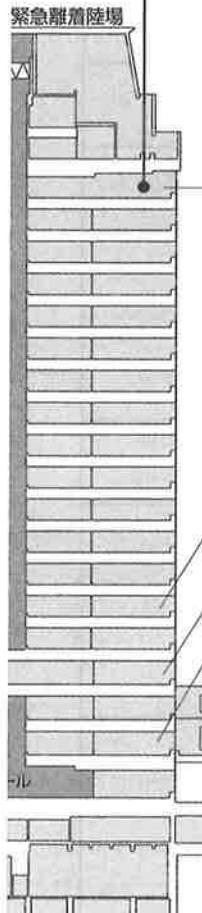
マルチビジョンやビデオオンデマンドシステムにより県政情報を知ることができます。県政情報コーナーや、県の行政に関する相談や交通事故に関する相談に答える相談コーナーなどがあります。



## 議会庁舎

### 展望ロビー

展望映像を提供する展望端末を備えた展望ロビーからは、金沢市街地や石川の豊かな自然が一望できます。



### 案内図

#### 交通案内

- バス 北鉄バス  
JR金沢駅西口より約10分
- タクシー JR金沢駅西口より約10分
- 自動車 北陸自動車道  
東インター下車、約10分  
西インター下車、約10分

議場を中心とした象徴性、安定性、全方位性のある建物形状は、石川の自治を象徴する格調高いデザインとしました。県民の利用にも配慮し、ゆとりある傍聴ロビー、傍聴席をはじめ、1階に庭園に面した図書室があります。

### 議場

本会議場には障害者用車いす10台分のスペースを含む200席の傍聴席を設けました。



## 各課配置案内（行政庁舎）

階数	部 局	配 置	施設案内
19		展望ロビー	自動販売機 公衆電話
18	行政委員会 教育委員会 総務部	監査委員事務局 人事委員会事務局 外部監査室 保健厚生課 体育課 県庁舎建設局 石川県立大学設立準備室	
17	教育委員会	教育長室 教育委員室 庶務課 教職員課 学校指導課（学校教育企画室） 生涯学習課 文化財課	リフレッシュコーナー 公衆電話
16	土木部	港湾課 能登空港建設課 都市計画課（景観形成推進室） 下水道課 公園緑地課 建築住宅課 営繕課 技術管理課	
15	土木部	土木部長室 監理課（用地室） 道路建設課 道路整備課 河川課 ダム建設室 砂防課 収用委員会室 道路情報管理室 河川情報管理室	自動販売機 リフレッシュコーナー 公衆電話
14	企業局 農林水産部	企業局長室 管理課 電気水道課（新枯渏発電所建設室） 畜産課 農地整備課 農村環境課 中山間地域対策総室 入札室（土木部 農林水産部 兼用）	
13	農林水産部	農林水産部長室 農政課（技術管理室） 農産課（生産流通企画室） 森林管理課 水産課（漁港漁村整備室）	リフレッシュコーナー 公衆電話
12	商工労働部 行政委員会	商工労働部長室 産業政策課 産業立地課 経営支援課 地域産業振興課（織維振興室、商業活性化推進室） 労働企画課（職業能力開発室） 観光推進総室 地方労働委員会事務局	
11		共用会議室	自動販売機 リフレッシュコーナー 公衆電話
10	県民文化局	県民文化局長室 県民交流課（広報広聴室） 文化振興課 女性青少年課（男女共同参画推進室） 国際課 会議室	
9	健康福祉部	健康福祉部長室 厚生政策課 長寿社会課（介護保険推進室） 子育て支援課 医療対策課 健康推進課（生活習慣病対策室） 薬事衛生課	自動販売機 リフレッシュコーナー 公衆電話
8	企画開発部	企画開発部長室 企画課（都心地区整備構想推進室、高等教育振興室） 情報政策課（電子県庁推進室） 資源エネルギー課 新幹線・交通政策課 空港企画課（能登空港企画室） 統計課	
7	環境安全部 企画開発部 総務部	環境安全部長室 環境政策課（グリーン化推進室） 環境整備課（廃棄物処理対策事業推進室） 自然保護課 生活安全課 ネットワーク管理室 人事課給与第二係	自動販売機 リフレッシュコーナー 公衆電話
6	総務部 環境安全部 土木部	管財課 税務課 消防防災課（防災システム管理室） 原子力安全対策室 災害対策本部室 災害予備室（入札室兼用） 河川課ダム管理係	
5	総務部	総務部長室 総務課（同和対策室） 人事課（行財政システム改革推進室） 財政課 地方課（広域行政推進室） 選挙管理委員会室	リフレッシュコーナー 公衆電話
4		知事室 副知事室 出納長室 知事室長室 秘書課	
3	総務部 出 納	人事課福利厚生室 出納室（検査室） [警察庁舎連絡通路] 記者室 記者会見室 [議会庁舎連絡通路]	
2		職員互助会 防災待機室 職員診療所 運転手控室 市町村交流コーナー [議会庁舎連絡通路]	食堂 売店 理容室 職員組合 金融機関（北國、労金）郵便局 キャッシュサービス（信金、JA、労金、郵貯）
1	総務部 県民文化局 健康福祉部	行政情報サービスセンター 守衛室 総合案内 行政相談・交通事故相談コーナー 障害保健福祉課	キャッシュサービス（北國） エントランスホール 県政情報コーナー
			自動販売機 公衆電話

※各階に多目的トイレ、喫煙コーナーがあります。（ただし、4階のみ喫煙コーナーはありません。）

## 編集後記

新年あけましておめでとうございます。

5日に城址公園で金沢市消防出初め式が行われ、本年のスタートをきりました。

同所での開催は初めてとあって、私自身も緊張とともに深い感慨が頭を過りました。

と申しますのも、昨年、脳管出血という思わぬアクシデントで入院し、正直言って復帰は難しいとあきらめていたからです。

皆様方の温かいお励ましのお陰で、今では元通りの元気な体でこの場所に立っているのが夢のようでした。

新しい場所での出初式が自分自身の再スタートであると、新鮮な気持ちで臨みました。

また、今回の会報いしかわ新年号の編集も担当させていただく事になり、皆様方に楽しんでいただける誌面づくりに取り組みました。

(広報部　末岡　紀久)

広報部の末席を汚して、早2年目となり、最後に「会報いしかわ」の編集を担当させていただきました。読んで役に立ち、かつ楽しめる誌面づくりを心がけましたが、いかがでしたでしょうか？　皆様のご意見、ご感想をお待ちしています。

(広報部　近藤　守)



広報部会



## 会報いしかわ第33号

発行日 平成15年2月5日

発行人 会長 茅野 勇平

広報部長 太田 勉

発行所 石川県行政書士会

〒920-0223

石川県金沢市鞍月2丁目2番地 石川県織維会館3階

TEL(076)268-9555・FAX(076)268-9556

官公署に提出する書類、  
権利義務・事実証明に関する書類の作成は  
行政書士の義務です。

頼りになる街の法律家。



### 【行政書士が取り扱う業務の一部】

- |              |            |              |
|--------------|------------|--------------|
| ○建設業許可       | ○宅建業免許     | ○産廃業許可       |
| ○法人設立        | ○医療法人設立認可  | ○貨物自動車運送事業許可 |
| ○入管・帰化申請     | ○告訴状・告発状作成 | ○相続・遺言に関する事項 |
| ○自動車の登録・車庫証明 |            |              |